

4コマ
まんがで
かんが
考えよう

じん けん
人権って
なんだろう？



茨木市

はじめに

あなたは、たいせつなひとりの人として生まれました。

そして、じぶんらしく、幸せに生きる権利「人権」は、だれもが、生まれながらにもっている権利です。

みんなの「人権」が守られるためには、わたしたち一人ひとりが、「人権」について学び、考えていくことが必要です。

この冊子は、身のまわりのできごとをふりかえり、「人権」について知ってもらうために作りました。

みんなが、ともに、幸せに生きるために、できることを一緒に考えましょう。

この冊子に書いてあることは、ひとつの事例です。ほかにも、いろいろな考え方があります。

もくじ

		ページ
● こども	多くの人に支えられているよ	2
● いじめ	自分にできることは？	3
● 男女(ジェンダー) 平等	やりたいことをやろう	4
● 高れい者	高れい者を大切に	5
● しょうがいのある人	しょうがいのある人もない人も暮らしやすい社会に	6
● 多文化共生	みとめあうって楽しいね	7
● インターネット	インターネットは正しく使おう	8
● 性別	自分らしさとは？	9
● 病気など	病気を正しく知ろう	10

冊子の裏には、人権相談・悩み相談ができるところを載せています。



おお

ひと

ささ

多くの人に支えられているよ



子どもの権利は、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）で定められています。この条約は、世界中のこどもたちが守られ、幸せに育っていけるよう、多くの国の人が話し合い、平成元年につくられた約束です。日本は、平成6年に、この条約を守ることを決めました。

そして、この条約は、大きく分けて4つの権利を守るように定めています。



自分にできることは?



いじめは、あってはならないことです。もし、いじめに気がついたら、^き勇気を出して大人に相談してください。また、いじめをふせいだり、なくしたりするために、^{じ ぶん}自分にできることを^{かんが}考えましょう。

い・い・な

いばらきから

いじめを

なくそう



やりたいことをやろう



職業を選ぶ上で、性別は関係ありません。「男らしい仕事」、「女らしい仕事」と決めつけるのはまちがいです。

いろいろなことに、興味や関心をもって、チャレンジすることができます。自由に夢をもちましょう。

「ジェンダー」とは？

社会的・文化的・心理的に作られた性別のこと。「女性らしさ」「男性らしさ」といった言葉で表現されるものです。

こう しゃ たい せつ
高れい者を大切に



茨木市には、約28万5,000人が暮らしており、4人に1人以上が65歳以上の高れい者です（令和5年9月現在）。そして、約30年後には、2.5人に1人以上が高れい者となります。今後は、さらに、高れい者が暮らしやすいまちをつくりましょう。



しょうがいのある人もない人も暮らしやすい社会に



からだやところなどに、しょうがいのある人は、毎日の暮らしのなかで、困ることがあります。みんなが住みやすいまちになるよう、どんなことができるか考えてみましょう。

みんなのルール

茨木市には、しょうがいのある人もない人も、「だれもが安心して暮らし続けられるまちづくり」に取り組むための、みんなのルールがあります。



たの みとめあうって楽しいね



たぶんかきょうせい はな ことば ぶんか あ
多文化共生とは、話す言葉や文化がちがっても、そのちがいをみとめ合い、
な か ま い
ともに仲間として生きていくことです。

いばらきし やく にん がいこくじん く し み ん やく にん ひ と り
茨木市には、約4,500人の外国人が暮らしており、市民の約60人に1人が
がいこくじん れい わ ねん がつげんざい
外国人です (令和5年9月現在)。



インターネットは正しく使おう



インターネット上に、だれかがいやな思いをするようなことを書き込むことなどがふえています。

インターネットなどを利用する場合は、ルールやマナーを守り、よりいっそう相手への思いやりを心がけましょう。

自分らしさとは？



「男だから…、女だから…」というように、性別によって「好きなこと」や「好きなもの」が決まるわけではありません。人それぞれ、いろいろな「自分らしさ」があります。自分の気持ちを大切に、自分らしさについて考えてみましょう。

ほそく
補足

わたしたちは、だれ一人として同じ人はいません。顔や性格、体つきなどがみんなちがうように、性のあり方も人それぞれちがいます。性は、男・女という2つで分けられるものではありません。ここでは、わかりやすく説明するため、男・女という表現をしています。

びょうき ただ し
病気を正しく知ろう



インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などは、だれにでも、感染する可能性があります。

感染した人やその周囲の人に、思いやりをもって接しましょう。

そして、さまざまな病気について、正しく知って、関心や理解を深めることで、自分やみんなを守りましょう。「だれか」のことではなく、「自分のこと」として考えてみることも大切です。

じんけん そうだん 人権相談



じんけん 人権センター

と き 月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）
ところ 東中条町2-13（合同庁舎6階） ☎ 072-622-6613

いのち・愛・ゆめセンター

と き 月～土曜日、午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）
ところ 【豊川】豊川四丁目4-28 ☎ 072-643-1470
 【沢良宜】沢良宜浜三丁目12-19 ☎ 072-635-7667
 【総持寺】総持寺二丁目5-36 ☎ 072-626-5660

じんけん い いん じんけん そうだん 人権ようご委員による人権相談

と き 第2・4木曜日、午後1時～午後3時（祝日、年末年始は除く）
ところ 市役所南館1階市民生活相談課
 ☎ 072-620-1640（人権・男女共生課）

じんけん ばん こどもの人権110番

と き 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始は除く）
フリーダイヤル ☎ 0120-007-110

なや そうだん いじめ・悩み相談



「いじめ」ホッと電話相談

と き 月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）
 ☎ 072-627-5511（保護者対象）**フリーダイヤル** ☎ 0120-147970（小・中学生対象）
 その他の時間帯 **フリーダイヤル** ☎ 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）

きょういく 教育センター

と き 月～金曜日、午前8時45分～午後5時（祝日、年末年始は除く）
ところ 駅前4丁目6-16 ☎ 072-626-4400

はっ こう 発行 茨木市市民文化部人権・男女共生課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

●電話：072-620-1640 ●FAX：072-620-1725

●E-mail：jinken@city.ibaraki.lg.jp

令和6年（2024年）2月発行 イラスト：山本朋子



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

●この冊子は3,800部作成し、1部あたりの単価は81.01円です。